

# 川口市議会 9月定例会 が開会しました

9月7日(月)から25日(金)まで、川口市議会 9月定例会が開会しています。今議会も短縮議会となりました。一般質問には松本さちえ議員が登壇します。傍聴はコロナウイルス感染拡大防止のため自粛が呼びかけられており、傍聴にお越しの際には氏名・連絡先の記載、マスクの着用が必要となります。

## 9月定例会日程

9月7日(月)	開 会
14日(月)	一般質問 15時～ 松本さちえ議員 1、新型コロナウイルス感染症の対応する体制の充実を 2、国民健康保険について 3、安心して子育てできる市政に 4、救急医療に対する特別交付税制度の申請を 5、コロナ禍での教育環境と児童・生徒を守る施策を 6、市民の合意とともに水道事業の推進を 7、平和事業の推進を 8、市民本意のまちづくりを
15日(火)	一般質問
17日(木)	10時～ 環境経済文教常任委員会 13時半～建設消防常任委員会
18日(金)	10時～ 総務常任委員会 13時半～福祉保健常任委員会
25日(金)	閉 会

## 川口市議会 9月定例会

# （補正予算で 市独自のコロナ対応の支援策を計上）

9月議会の開会日に一般会計（38億8182万3000円増額）、特別会計（5913万2000円増額）、企業会計（8153万5000円減額）の補正予算と一般議案21件が上程されました。

一般会計では

- 介護施設、障害者施設へのマスク、消毒などの備品、清掃・消毒作業などの経費への財政措置
- 新生児への市独自の特別給付金
- 唾液を用いるPCR検査実施や、診療体制確保のための地域医療機関への市独自の補助金、妊産婦へのPCR検査や交通系ICカード交付による支援
- 市内飲食店への市独自の支援金、プレミアム付き商品券事業などのコロナ対応策が計上されています。

そのほか、文部科学省のGIGAスクール構想のもとICTの活用に向けて小学校、中学校の児童生徒・教員分のノート型パソコン47550台を配置するために、24億45万円が計上されています。

また、一般会計の歳入として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として10億2797万1000円が計上されています。

企業会計では水道事業会計で、9月からの水道料金値上げが4か月延期されたことによる収益の減収とその分の経費を、一般会計からの繰り入れが計上されています。水道料金問題では川口市は9月から平均25.01%もの値上げを予定していましたが、議会論戦や市民運動もあり、来年1月からに延期。コロナ禍での家計や中小業者への負担増に対して反対の声もあがっています。そもそも、この改定は水道事業に独立採算を求める地方公営企業法と、総括原価方式を進める水道法に起因していることから、日本共産党市議団は、きちんと市が主権者である市民へ十分に説明し議論して、市内各地で市民の意見を聞く場を設けるなど、市民合意をはかるべき問題であると一貫して求めています。

令和2年9月川口市議会定例会において、  
日本共産党市議団は5本の意見書案を提出しました。  
内、2本を掲載します。  
意見書提出に向けてがんばります。

### 「核兵器禁止条約」の批准を求める意見書(案)

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が国連で採択された。条約は、核兵器については破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪した。核兵器は今や不道徳であるだけでなく、歴史上初めて明文上も違法なものとなった。条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関するあらゆる活動を禁止し、「抜け穴」を許さないものとなっている。

また条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示すと同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっており、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものとなっている。

2017年9月20日、核兵器禁止条約への調印・批准・参加が開始されて以降、国際政治でも各国でも、前向きな変化が生まれている。条約調印国はアジア、ヨーロッパ、中南米、アフリカ、太平洋諸国の84カ国。批准国は44カ国となり、発効に必要な条件(50カ国)まで残り6カ国となった。

日本政府は、被爆国として核兵器全面禁止のために真剣に努力する証として、核兵器禁止条約に参加、調印、批准することを求める。

### 保健所機能の充実強化と PCR検査等の拡大を求める意見書(案)

新型コロナウイルスが世界規模で感染拡大する中、健康危機管理という保健所が果たすべき重要な役割が改めて国民に注視されている。

保健所における公衆衛生活動は、広く国民に対して疾病予防、健康増進及び生活・環境衛生分野まで応える義務があるにもかかわらず、この30年間、保健所数は統廃合で4割減となっている。全国保健所長会の実施したアンケートでは、「通常事業から定数削減、感染症専門家の育成がなく、自治体の業務負担や人員不足が深刻」「人員が確保されない中、所内の体制整備、業務の工夫を図り、自治体間、関係機関等の連携に努めている」など、現場の切実な声が寄せられた。

埼玉県では、かつて県保健所が24本所4支所設置されていたが、その後13箇所まで削減され、現在、政令市・中核市合わせても17箇所に留まっている。感染症対策を担う専門に行う人員体制の強化や、人材育成がなどに対する支援の強化が必要である。

また、日本のPCR検査の人口比での実施数は、世界で159位と遅れており、新型コロナウイルスの感染拡大を抑止するには、PCR検査等を文字通り大規模に実施し、陽性者を隔離・保護するとりくみを進めていくことが重要となっている。全国の感染状況の分析で感染震源地を明確にし、防疫目的にPCR検査等を拡大し、「感染力」のある人を隔離・保護を行うことで、感染拡大を抑止し、安全・安心の社会基盤をつくる体制作りが喫緊の課題となっている。

よって、国においては保健所の充実強化をはかると共に、感染拡大を抑止するための施策を講じられるよう求める。

#### 記

- 1、保健所を公衆衛生の第一線機関として応えられる中枢として整備・拡充すること。そのために必要な専門職種等を増員・育成し配置できるよう、地方交付税を増額すること。
- 2、PCR検査体制を抜本的に強化し、症状の無い人についても積極的に検査を実施するための財政支援を拡充すること。感染震源地(エピセンター)を明確にし、その地域の住民、事業所の在勤者の全体に対して、PCR検査等を実施すること。